

一般社団法人 日本建設業連合会
関西支部 支部長 殿

国土交通省 近畿地方整備局
災害時事業継続力認定委員会事務局長
(企画部 防災課長)

近畿地方整備局災害時建設業事業継続力認定
平成29年度(第1回)新規及び更新の受付開始について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は国土交通行政につきまして、多大なご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨今発生している大規模自然災害のほか、近い時期に南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。この状況に、各建設会社等は自社の被害を軽減し、早期に通常の状態に復帰することが重要となっています。また、多くの国民が使用する社会基盤の被災は、二次災害防止や早期復旧・復興の鍵となることから、建設会社等と行政機関とが連携しながら災害対応力の強化を図ることが重要となっています。

このため、近畿地方整備局では、平成24年度より『災害時建設業事業継続力認定制度』に取り組み、現在、646社が「災害時の事業継続力を有する会社」として認定しております。

この度、建設業の事業継続計画(BCP)についての平成29年度(第1回)新規及び更新の受付を下記の通り実施することとしましたので、貴団体の会員へ申込開始の周知をして頂ければ幸いです。なお、認定期間が平成29年9月30日までとなっている会社におきましては、更新手続きが必要となります。また、更新の申し込みにおいては、訓練実施評価または実災害に基づく計画書の改善についての記載内容も確認し、審査の結果、非認定となる場合がありますので予めご承知おき下さい。

案内用のチラシを同封いたしますので、ご活用下さい。(同封のCDに案内チラシのデータを保存しております)。

また、同制度に関する説明会(出前講座)も可能ですのでご案内申し上げます。

※今回の申請から次回の更新期間を3年(1年延長)とさせていただきますのでご注意ください。

記

1. 申込期間 平成29年5月16日(火)～平成29年7月17日(月)
2. 認定書交付日 平成29年9月下旬
3. 申込書類 各種申込様式、審査書類、返信用封筒
(詳細は近畿地方整備局ホームページ内の建設業BCPのページ参照)
4. 審査内容 書類審査、メール・電話による内容確認
(詳細は近畿地方整備局ホームページ内の建設業BCPのページ参照)

※近畿地方整備局ホームページ内にサイトを設定：建設業BCPアドレス
<http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/kensetubcp/index.html>

※近畿地方整備局ホームページ内にサイトを設定：出前講座アドレス
<http://www.kkr.mlit.go.jp/kengaku/index.html>

【問合せ窓口】

近畿地方整備局 企画部 防災課 中村主任指導官
大阪府中央区大手前1-5-44
TEL:06-6942-1141(代)

近畿地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課
神戸府中央区海岸通29
TEL:078-391-3101

